

# 長野県西駒郷指定管理者候補者の選定結果

健康福祉部障害者支援課

長野県西駒郷については、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。  
今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

## 記

### 1 施設名

長野県西駒郷

### 2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 利用者の利用に関する業務
- (2) 利用者に対する障害者総合支援法第5条第7項、第8項、第11項、第13項から第15項まで及び第18項から第22項に規定する障害福祉サービスの供与
- (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務

### 3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名  
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
- (2) 所在地  
長野県長野市若里七丁目1番7号
- (3) 代表者名  
理事長 辰野 恒雄

### 4 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

### 5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別  
非公募  
ア 障害者施設の西駒郷では、障害者である利用者と支援を行う職員との人間関係が密接であるため、支援の継続性に十分配慮する必要があること。  
イ 利用者の高齢化や障害の重度化が進む中で、安定したより良いサービスを提供していくには、長期にわたって運営に携わってきた経験と専門性を活用することが有効であること。

ウ 利用者の地域生活移行を円滑に進めていくために重要となる利用者及び保護者との信頼関係が既に構築されていること。

(2) 申請者名

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

(3) 選定委員会による選定

「健康福祉部指定管理者選定委員会」を設置し、平成25年10月8日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

## 6 選定委員会における審査結果

| 審査基準          | (社福)長野県社会福祉事業団<br>(候補者) |      |
|---------------|-------------------------|------|
|               | 配点                      |      |
| 法人の資格・要件、経営基盤 | 10                      | 7.6  |
| 施設の運営方針       | 20                      | 14.4 |
| サービスの内容       | 30                      | 19.2 |
| 施設管理の内容       | 20                      | 12.0 |
| 収支計画の内容       | 20                      | 12.0 |
| 計             | 100                     | 65.2 |

## 7 選定理由

候補者：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

審査点：65.2点

選定理由：・法人の資格・要件、経営基盤及び施設の運営方針の評価項目において、優れていると評価された。

・これまでの施設運営経験を活かし、更なる運営向上が期待できる。

## 8 指定議案提出予定時期

長野県議会平成25年11月定例会